

オートテストin尾花沢2023

特別規則書 (草案)

公 示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認のもとに 国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその付則、スピード競技開催規定および本特別規則に従いクローズド競技として開催される。

第1条 競技会名称

オートテストチャレンジin尾花沢

第2条 競技種目および格式

オートテスト JAF公認 クローズド競技

第3条 主催者（オーガナイザー）及び競技問い合わせ先

1、主催者

JAF加盟クラブ ラリーチームグランドプロジェクト（RTGP）

山形県村山市林崎69 ヤマヤオートサービス内

JAF東北地域クラブ協議会 山形支部（クラブ）

チームケーオーエス 東根市 TEL 090-8927-9659（植松）

レーシングチームナカノ 山形市 TEL 080-5570-4279（芦名）

ラリーチームみそっかす 河北町 TEL 090-8782-4248（小林）

2、競技問い合わせ先

・JAF山形支部 推進課事業係 野川 智伸 TEL 023-625-4520

・RTGP事務局 仲野 次郎 TEL 090-3127-8038

第4条 開催日および開催場所

1、開催日：2023年10月22日（日曜日）

2、開催場所：山形県尾花沢市大字鶴子858番地 『花笠高原スキー場 駐車場』

第5条 大会役員、競技委員

1、大会役員

大会名誉会長 結城 裕 尾花沢市長

大会顧問 三浦 好昭 一般社団法人尾花沢市観光物産協会代表理事

大会会長 栗田 律男 RTGP会長

2、組織委員会

組織委員長 仲野 次郎

組織委員 植松 聖史 / 芦名 政幸 / 小林 明 / 齋藤 誠一

3、審査委員会

審査委員長 / 立花 志謹 審査委員 / 島貴 久

4、競技委員

競技長 植松 聖史 佐竹 浩文

コース委員長 芦名 政幸 熊坂 敏彦

計時委員長 荒瀬 明

技術委員長 植松 聖史 齋藤 昭彦

事務局長 仲野 次郎 齋藤 豊子

第6条 参加車両およびクラス分け

1、参加車両

車検が通る状態のナンバー付き車両

（保安基準に適合した自動車登録番号標または車両番号標付き車両）特別な装備は不要です。マフラーは、騒音防止のためノーマルマフラーとする。

2、クラス分け

・Aクラス AT（オートマ車）

・Bクラス MT（マニュアル車）

・Cクラス レディスクラス

・Dクラス 尾花沢市民クラス

※ 車種・排気量・駆動方式は問いません

第7条 参加資格

- 1、当日有効な四輪自動車運転免許証を所持している方。
- 2、同一車両での重複参加は3名までとします。
- 3、満20歳未満の参加者は、参加申込に際し親権者の承諾書が必要です。

第8条 参加台数

全クラス合計50台

※1、尾花沢市民クラスの参加は10台迄とし、超える場合は他のクラスとなります。

※2、参加台数が50台に満たない場合、当日参加も認められる。

第9条 参加料（1名）

3,000円 ※ 尾花沢市民クラス（上記10台）は招待となります。

※ 当日の参加料は、3,500円

第10条 参加申込み方法

- 1、申込期限 2023年10月18日（水）17時まで
- 2、申込先 〒995-0005 村山市林崎69 ヤマヤオートサービス内
『オートテストin尾花沢2023』係
Eメール nakano-i@agate.plala.or.jp
- 3、参加申込書類 ヤマヤオートサービスHP内、JAFモータースポーツHPより
ダウンロードで記入。もしくはメールにて申請も可能です。
- 4、参加料送付先 ゆうちょ銀行、記号:18520、番号:12876771

第11条 タイムスケジュール

名義人:ナカノ ジロウ

2023年10月22日（日）

8:30' ~ 9:00'	参加受付
9:00' ~ 9:30'	慣熟歩行（徒歩でコース下見）
9:30' ~10:00'	開会式・ドライバースブリーフィング
10:20' ~	1回目走行開始
	※2回目走行は、1回目走行終了後40分後
15:00' ~	表彰式予定

◎ タイムスケジュールは参加台数により、若干の時間変更があります。当日受付に張り出します。（公式通知）

第12条 賞典

各クラス 1位 ~ 6位 副賞

第13条 順位の決定方法

- 1、競技は設定されたコースを2回走行し、良好なタイム（ポイント）とペナルティの合計で競います。
- 2、順位はポイントの少ない順に上位とする。同ポイントの場合は下記によりを決定する。
 - ① セカンドポイントの少ないもの。
 - ② 排気量の小さい順。
 - ③ 上記でも決まらない場合は、競技会審査委員会の決定による。

第14条 走行上のペナルティ・禁止事項

- 1、反則スタート（指示に従わなかった場合）は5ポイント加算されます。
- 2、コース上のパイロン移動と判断された場合は1本につき5ポイント加算される。
- 3、ミスコースと判定された場合は、走行タイムに120ポイント加算される。
- 4、車庫入れで、入庫が不完全と判定された場合は、計測結果に5ポイント加算される。
- 5、サイドブレーキを使用したターン、コーナーリングは禁止します。
- 6、ゴール後、停止ラインでは完全に停止とする。停止線オーバーは5ポイント加算される。

- 第15条 計 時
スタート及びフィニッシュライン上で、自動計測機等で計測し所要タイム1秒1ポイントとする。
- 第16条 タイヤ
使用できるタイヤは一般に販売されているラジアルタイヤ、スタッドレスタイヤのみとする。
- 第17条 安全規定
1、競技中参加者の服装は、自由ですが長袖・長ズボンを着用し、靴はかかとが固定されているもの限り、サンダル等は不可とする。
2、競技中は、純正状態で装着されているシートベルトを装着すること。
3、参加車両の搭乗者側の窓およびサンルーフは全閉すること。
4、同乗者は助手席にのみ着座し、後部座席への着座は不可とする。
5、同乗者については1名とし、年齢が6才以上で身長が160cm以上の者とする。
※ 同乗者が18才未満の方は、親権者の同意書の提出が必要です。
- 第18条 抗 議
JAF国内競技規則第12条に準ずる。
- 第19条 競技会の延期または中止
JAF国内競技規則第3条7項に準ずる。
- 第20条 損害の補償及び保険
1、参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失等の被害及び会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。
2、参加者・競技運転者・サービス員・ゲストは、JAF及びオーガナイザー・大会役員・競技委員・役員・大会雇用者は、一切の損害賠償責任を免除されている事を承認しなければならない。大会役員・競技委員・役員・大会雇用者が、その任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする。
3、競技会での事故は、自動車保険（任意保険）は適用になりません。
- 第21条 付 則
本規則に記載されていない事項は、JAF国内競技規則及びその付則に準ずる。
記載がない場合は、審査委員会により決定される。

以 上

大会組織委員会